

令和7年度 自治会長及び区長合同会議

開催日：令和7年4月21日（月）午後2時～

場 所：町民センター 集会ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 町の事業説明及び連絡事項

ア 総務課.....	1
イ 総合政策課.....	12
ウ 住民生活課.....	17
エ 保健福祉課.....	25
オ 産業建設課.....	32
カ 教育課.....	39
キ ふるさと納税特別任務室.....	43
ク 議会事務局・監査委員事務局.....	45
ケ 国民健康保険 依田窪病院.....	47

(2) その他

4 閉 会

終了（ : ）

ア 総務課〔直通電話:75-2040〕

【総 務 係】〔電話 75-2061〕

1 庶 務

(1) 区役員手当（区長・衛生係手当）の振り込みについて

区役員の皆様の役員手当につきましては、毎年 11 月に届出いただいた口座へ振り込みさせていただきますので、よろしくお願いします。

(2) 自治会・区業務での公図等の証明が必要な場合

担当の窓口にて相談いただき、所定の事務手続きを行い公用にて交付させていただきますので、よろしくお願いします。

(3) 「休日町長室」の開催

休日の半日程度「休日町長室」を開催する予定です。

開催日程等は、音声放送やゆいねっとテレビの文字放送等でお知らせしますので、役場総務課に事前予約のうえ休日町長室にお出かけください。

(4) デマンドバス「ながわごん」について

令和 2 年 10 月から新公共交通体制での運行を開始した町内巡回バス「ながわごん」ですが、公共交通を必要とされる方のニーズを踏まえ、利便性と効率性がより良くなるよう令和 6 年 4 月よりフルデマンド方式の予約制乗り合いバスへ変更し運行を開始しております。A I による予約・配車システムにより、運行時間内であれば、好きな時間に運行エリア内のお好きな場所までご利用できます。ご予約は、スマートフォンからの予約・配車も可能となっておりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、本年は令和 8 年 4 月の運用開始を目指し、長野県が導入を推進する地域連携 IC カード導入事業を実施し、キャッシュレス化を行い併せて利便性の向上を図ります。運行に関するご意見などございましたら総務係まで併せてお願いいたします。

2 選 挙

本年度は、7月28日に任期満了となる参議院議員選挙及び11月に任期満了となる町長選挙並びに町議会議員一般選挙が10月26日に執行されます。

選挙前には、選挙担当者から皆様に投票管理者などの依頼をさせていただきますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

3 長和町発足20周年記念イベント

本年度は、長和町発足20周年の記念の年となっております。この節目となる年を町民の皆様とお祝いするとともに、これまで町が積み重ねてきた歴史を見つめ直し、さらに豊かな将来を展望し飛躍につなげるイベントを9月下旬に予定しております。イベント内容等が決まりましたら順次お知らせさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【支所関係】 長久保支所〔電話 68-3105〕

大門支所 〔電話 68-2151〕

和田支所 〔電話 88-2345〕

支所業務

長久保支所、大門支所、和田支所の3支所体制で各地区の業務を行っています。各支所の窓口では、住民票や印鑑証明書の発行業務を行っています。また、長和町デマンドバス「ながわごん」の回数券やゴミ袋の販売、エンカルの受付・引き渡しも行っております。さらに、和田支所では戸籍や税証明書の発行業務も取り扱っています。その他、各種申請書類の取り次ぎなども行っていますので、お気軽にお申し付けください。

また、施設の管理も行っていますので、ご利用の際は支所窓口でお申し込みください。

【危機管理係】〔電話 75-2067〕

1 防犯灯のLED化及び新設について

昨年度ご要望をいただきました防犯灯のLED化等につきましては、順次工事を実施いたします。なお、来年度要望の取りまとめにつきましては、秋頃を目途にご案内をさせていただきます。

○LED化事業：区あたり年間2基まで

○新設事業：緊急性や公共性を考慮し予算の範囲内で実施

2 消防団

平成30年度から「40歳定年制から定数制」への条例改正を行いましたが、消防団員が年々減少してきており、新規団員の確保に大変苦慮しております。自治会長及び区長皆様におかれましては、御理解と消防団員の勧誘にご協力をお願いします。

3 自主防災組織

令和7年4月1日現在、自治会単位で設立されたものも含め57の区で設置をいただいております。設置率は66%となっております。

災害から町民の生命及び財産を守り、安心・安全を確保していくためには、「自分の身は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく行動と、公助としての行政及び関係機関との連携が不可欠です。町としても、いつ起きてもおかしくない災害に備えて事業を推進して参りますので、皆様におかれましても、自主防災組織作りに向けて取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

4 防災士資格取得支援

町では地域住民の自主的かつ地域防災力強化のため、防災士資格の取得を推進しています。

地域防災の担い手、防災リーダーとして自主防災組織と連携して活動する方を対象として、資格取得経費の約半分に当たる 3 万円を補助する「長和町防災士養成事業補助金」が利用できますので地域防災力強化のため積極的な取得をお願いします。

なお、分団長以上の職歴を持つ消防団員(退職者を含む)等には、取得にあたっての特例が定められていますので係までご相談ください。

5 長和町指定避難所

町では災害対策基本法に基づく指定避難所として町内 12 の施設を指定しています。

緊急時には町から出される避難所の開設情報を確認し、速やかな避難行動をお願いします。

1. 湯遊パーク体育館	長和町和田 4300-1
2. 長和町役場和田支所	長和町和田 2872
3. 和田小学校体育館	長和町和田 1664
4. 和田コミュニティーセンター	長和町和田 4253-1
5. 姫木コミュニティーセンター	長和町大門姫木平 3518-1146
6. 入大門センター	長和町大門 2651
7. 大門基幹集落センター	長和町大門 1164-1
8. 長門老人福祉センター	長和町長久保 1699
9. 町民センター集会ホール	長和町長久保 1699
10. 長門町民体育館	長和町長久保 455
11. 長門ふれあい館	長和町長久保 457-1
12. 古町コミュニティーセンター	長和町古町 2803

【情報管理係】〔電話 75-2043〕

1 広報発行業務〔電話 75-2043〕

- ・毎月1回発行しています。
- ・区長さん宅への送付は、毎月第1火曜日にお届け、区内各戸へ配布をお願いしています。なお、年末年始の時期の1月号は12月26日（金）のお届けとなりますので、よろしくお願いします。
- ・送付時に使用している紺色の配布袋は、回収させていただき再利用していますので、翌月の送付日までに、各支所窓口またはお近くの役場職員、もしくは文書配達員の方にお渡しください。なお、文書配達員の方が別のビニール袋に入れ替えて、配布日当日に回収する場合がありますので、予めご承知おきください。
また配布時に配布袋が未返却の区には、ビニール紐で結んで送付させていただきます。
- ・次のようなことがありましたら、広報担当（電話 75-2043）に申し出てください。
 - ※袋を紛失してしまった場合
 - ※広報誌に記事の掲載または、取材を希望される場合
- ・“配布物に過不足”があった場合は、送付文に記載した各担当(係)へご連絡ください。
また、“毎月の配布部数に変更”があった場合は、お早めに総務課総務係（電話 75-2040）へご連絡ください。
- ・広報の電子版につきまして、これまでの町ホームページ、インターネットサイト「マイ広報紙」、スマートフォン用アプリ「マチイロ」に加えて、長和町情報アプリ「Nナビ」でもご覧いただけるようになりました。詳しくは、後段をご覧ください。

2 ケーブルテレビ運営業務〔電話 75-2043〕

- ・提供しているサービスは、テレビ放送（県内テレビ局等の再送信、自主放送[自主制作番組・音声告知・文字]）とインターネットです。

なお、テレビ東京については、令和8年3月末までは放送できることになりました。

- ・ケーブルテレビに関する手続き等（加入・脱退・休止・再開・異動にかかる手続き、料金徴収、故障対応など）は、役場庁舎2階総務課情報管理係窓口で行っています。アプリやホームページから電子申請も可能になっていますのでご利用ください。
- ・ケーブルテレビの光化により、地デジに加えて4K放送を含むBS放送が、専用チューナー（STB：セットトップボックス）なしでご覧いただけます。
- ・BS・CSチャンネルプランに「プレミアムパック」を新設しました。月額1,320円で提供する有料チャンネルが見放題になります。1戸テレビ2台まで（3台目以降は別料金）
- ・秋頃を目指してインターネットの1GBプラン（月額5,500円の予定）を新設します。

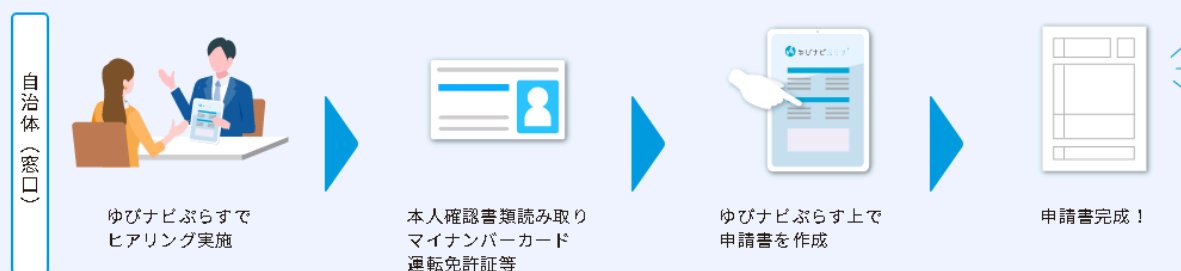
3 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応〔電話 75-2043〕

- ・自治体DX事業の一環として、令和5年度に「書かない窓口システム（ゆびナビぷらす）」、「長和町情報アプリ（Nナビ）」の運用がスタートしました。

パターン1：来庁した際のイメージ

書かない窓口は申請書を紙に書かないものでありますので、職員がヒヤリングをさせていただきますながら申請書を作成していきます。

来庁し、自治体窓口で電子申請を行う



パターン2：ご自宅等での事前申請のイメージ

事前申請書作成は、Nナビアプリやホームページの専用フォームから書きたい申請書を事前に情報入力しておき、QRコードを発行して役場でQRコードを読み取ることでより申請書を提出することができます。

スマホ・PCで事前に申請し、本人確認のみ来庁

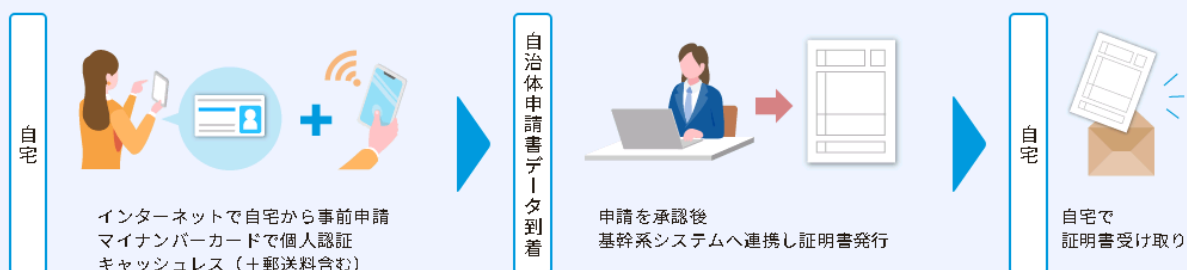


※本人確認や添付書類がある場合がありますので、来庁が必要です。

パターン3：来庁せずに申請等を行うイメージ

来庁不要の電子申請は、本人確認をマイナンバーカードで行うことにより、なりすましを防止した電子申請が可能です。現在は、登録してある申請書の数が少ないので、対応できるものは順次対応していきます。

来庁せずにスマホ・PCで申請を完結



※手数料等のキャッシュレス決済については令和6年度中に対応予定

「長和町情報アプリ（Nナビ）」については、後段をご覧ください。

4 【その他】

- ・窓口で支払う料金のキャッシュレス化を行いました。詳しくは住民生活課のページをご覧ください。
- ・FMとうみとの防災協定により、毎朝7:50~7:55に「町からのお知らせ」のラジオ番組の放送(78.5MHz)と、スマートフォンをお持ちの方には、「町からのお知らせ」や「災害情報」に関する文字情報などを無料アプリ(はれラジ)で提供しています。
- ・長和町お知らせアプリ「Nナビ」でもFMとうみのインターネットラジオを聞くことができます。災害で停電が発生した場合でも、携帯の電波が通じる場所なら、どこでもラジオ放送の聴取と文字情報の取得ができます。防災に限らず日常の情報収集にご利用ください。

※アプリのダウンロードのQRコードは以下から

N-ナビ (アプリ名: ライフビジョン)

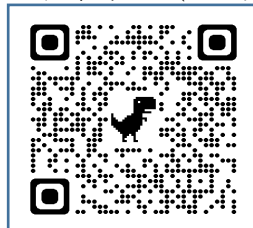


▲iPhone

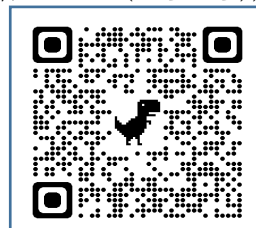


▲Android

はれラジ (アプリ名: FM++ (ふらふら))



▲iPhone



▲Android

長和町情報アプリ「N ナビ」ダウンロード方法

長和町アプリ
「N ナビ」

長和町情報アプリ
「N ナビ」の運用が
スタートします

N ナビとは？

令和6年2月から、スマートフォンアプリ「ライフビジョン」を活用した町のお知らせアプリ「N ナビ」の運用を始めます。(国の「デジタル田園都市国家構想交付金」事業)

アプリのダウンロードは、広報配布日から利用できますが、町からのお知らせは2月13日から通知がくるようになります。

このアプリでは、次のようなことができます。

- ・朝の有線放送のおしらせの確認
- ・ホームページや広報ながわの閲覧
- ・CATVの文字・データ放送の確認
- ・Jアラートの緊急通報の受信
- ・消防署からの緊急放送の受信
- ・FMとうみのラジオを聴く など



また、メニュー画面からは次のような情報にアクセスできます。

- ・巡回バスの時刻表
- ・ごみのカレンダー
- ・子育ての情報 など

なお、今後はこのアプリで町の各種手続きをオンラインでできるようになっていく計画ですのでぜひご利用ください。

ご注意…通信するには、お手持ちのスマートフォンのインターネット通信が発生します。サイズの大きいファイルをダウンロードする場合は、Wi-Fiに繋がった状態でダウンロードすることをお勧めします。

アプリのダウンロードの方法は下記のとおりです。

『ライフビジョン』のダウンロード方法および『N ナビ』のログイン方法

- ①下記のQRコードを読み取るか、Google PlayやApp Storeで「ライフビジョン」と検索してください。



▲ iPhone



▲ Android

- ②ご自分のAppleまたはGoogleアカウントのIDとパスワードを入力して、アプリをインストールしてください。



iPhoneのAppstore画面



AndroidのGooglePlay画面

- ③アプリのインストールが出来ているか、スマートフォンのホーム画面に右記のアイコンがあるかを確認してください。



- ④地域を選択してログイン

【地域を選択してログイン】を押す



お住まいの郵便番号を入力し【検索】



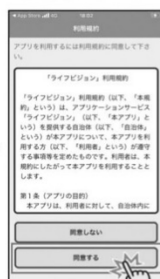
地域名を確認して【次へ】



情報を受信したい地域を選択して【決定】



利用規約を確認して【同意する】



ホーム画面が表示されます



ケーブルテレビ 各種料金

加入時費用		
加入手数料	33,000 円	納入確認後に引込み工事を行います
引込工事費	実費	
月々の費用 ケーブルテレビ		
ケーブルテレビ使用料	1,650 円	
ケーブルテレビ休止料	825 円	
月々の費用 インターネット		
設定手数料	5,500 円	請求開始月にご請求
エコノミーコース	2,200 円	通信速度 下り 2Mbps
スタンダードコース	3,300 円	通信速度 下り 10Mbps
プレミアムコース	4,400 円	通信速度 下り 100Mbps
インターネット休止料	550 円	
その他費用		
休止再開手数料	5,500 円	再開月にご請求
プレミアムパック初期手数料	3,300 円	プレミアムパック利用開始時
プレミアムパック	1,320 円	月額
有料チャンネル使用料	330円	プレミアムパック加入者は0円
告知端末器		
告知放送端末使用料	無 料	ケーブルテレビ利用者に貸出
告知端末器追加購入費	16,500 円	1 台あたり
告知端末器返却違約金	16,500 円	告知端末器をご返却いただけない場合

プレミアムパック

1,320円/月
TV2台まで同額



※STBのデジタルパックで提供していましたが「ムービープラス」「歌謡ポップス」「ディスカバー」「アニマルプラネット」「日経CNBC」はプレミアムパックでは提供していません。

専門チャンネル全23chが見放題！

日本映画専門チャンネル 最新作から不朽の名作まで、映画ファンの心を熱くする話題作を絶賛放送中！	時代劇専門チャンネル 24時間時代劇だけを放送中！「鬼平犯科帳」「剣客商売」「隠れん坊将軍」をお届け。	WOWOW プラス NEW 映画・ドラマ・スポーツ・音楽 ヒット作から名作まで、映画を途中CMなしで放送。ドラマ、音楽、スポーツも充実！
映画・チャンネルNECO 話題作や名作、カルト作まで日本映画をたっぷりご。	ファミリー劇場 ドラマ、アニメ、声優、特撮、オカルト、AKB48。未知たりて？ファミリー劇場	スーパー！ドラマTV 海外ドラマ☆エンタメ 世界の国々から多彩なドラマ＆エンタメをお届け！
日テレジェータス 巨人主催全試合を完全生中継！国内男女ゴルフ、MotoGP、NFLなど人気スポーツが充実！	GAORA SPORTS 阪神・北海道日本ハム戦、テニス、モータースポーツ、Vリーグ、ゴルフ等スポーツ満載	GOLF ネットワーク 国内外のツアー中継からオリジナル番組までお届けする日本唯一のゴルフ専門チャンネル
アニマックス 大人から子供まで楽しめる人気アニメを24時間放送中！	キッズステーション お子さまのワクワクな毎日に。"子ども・アニメ専門チャンネル"キッズステーション！	0テレプラス NEW 日テレのドラマ・アニメ・音楽ライブが満載！オリジナル番組や舞台作品も充実！
テレ朝チャンネル1 NEW 「相棒」シリーズや「ドラえもん」など、人気番組が満載のエンタメチャンネル！	テレ朝チャンネル2 プロレス、フィギュアスケートなどスポーツ盛りだくさん！人気の麻雀番組も放送中！！	フジテレビONE 東京ヤクルト主催全試合、「プロ野球ニュース」、「ゲームセンターCX」など充実！
フジテレビTWO 埼玉西武主催全試合を完全生中継！人気ライブやドラマ、ワンピースもたっぷり放送！	TBSチャンネル1 TBSの人気番組！逃げ恥、波乱、音楽ライブ、アニメ、AKB48グループも！	TBSチャンネル2 徳島D・N・A戦を生中継！時代劇、金八先生ほか名作ドラマ、アニメ、2、5次元も！
ヒストリーチャンネル NEW 日本・世界の歴史＆エンタメ 日本史、世界史からミステリー、名作まで！世界最大の歴史エンタテインメント専門放送	囲碁・将棋チャンネル 対局、棋譜解説、講座など、毎日囲碁と将棋が見られる、日本で唯一の専門チャンネル。	MONDO TV エンタメ、アイドル、麻雀、パチ＆スロ、シネマ、こだわりのオトコのMONDO TV
0テレNEWS24 24時間発信するニュース＆スポーツチャンネル。千原ロッセ主催全試合をCS独占生中継！	スペースシャワーTV 邦楽ロック＆ポップスを中心に幅広くシーン網羅する日本最大の音楽チャンネル	

有料チャンネル

パックに追加でさらに楽しめちゃう！

スターチャンネル 映画とドラマを愛する全ての人のためのプレミアム映画専門チャンネル 1,980円/月	フジテレビNEXT ライブ・プレミアム F1！サッカー！バレーボール！音楽フェス！充実のプレミアムチャンネル！ 1,760円/月	グリーンチャンネル 中央競馬全レースを始め、勝ち馬検討に役立つ情報をお届けします。 1,100円/月
衛星劇場 映画・連続・重演・歌舞伎・演劇などバラエティに富んだ上質エンタメチャンネル 1,980円/月	Mnet NEW 最新K-POP、ドラマ、バラエティ等、韓国100%エンタテインメントチャンネル 2,530円/月	アニメシアターX (AT-X) NEW こだわり派も満足！コアな作品から最新作までをお届けするアニメ専門チャンネル！ 2,180円/月
東映チャンネル 新作映画、時代劇、任侠、アニメ、特撮、ドラマなど、東映の人気作をノーCMで放送！ 1,650円/月	<small>※有料チャンネルはプレミアムコース契約、もしくはスカパー契約（月額330円）が必要です。※フジテレビNEXT単体契約の場合は1,980円+330円となります。※「WOWOW」はお客様に直接WOWOWと契約するとご愛いただけます。※価格は税込価格です。</small>	

イ 総合政策課〔直通電話:75-2042〕

【企画政策係】〔電話 75-2064〕

1 統計調査について

令和7年度は、5年ごとに実施される最も大規模な統計調査である「国勢調査」が、10月1日付けで行われます。

調査の実施に向けて、各区より統計調査員を選出いただく旨の通知文を5月16日（金）期限で送付させていただいております。調査員推薦書の提出につきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。

2 協働のまちづくりの推進について

町では、住民自治の基本理念に基づき、住民、行政、議会がそれぞれの役割を確認し、住民参加と協働のまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、活力ある豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、平成29年4月に住民自治基本条例を制定しました。

近年の少子高齢化の急速な進行、行政サービスの多様化など社会情勢は大きく変化しています。このような時代に対応していくため、住民と町とが「協働」して活力あるまちづくりの推進に努めていくことが重要です。自治会や区の役員の皆様にもそれぞれのお立場でご理解とご協力をお願いいたします。

3 「地区担当職員制度」について

例年と同様に、地区担当職員を各区単位で配置いたしますので、お気軽にお声がけください。

また、お手元に地区担当職員制度に関する回覧を配布させていただきましたので、広報5月号配布の際で結構ですので、一緒に回覧をお願いいたします。

4 地方創生について

急激な人口減少は地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼし、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、極めて深刻な事態です。

こうした状況を踏まえ、町では平成 27 年度に第 1 期「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、更に令和 2 年度にはこれを継承する形で令和 6 年度までの 5 年間を期間とする第 2 期「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4 つの基本目標の下に様々な取り組みを進めてきました。

第 2 期総合戦略の計画期間の満了を受け、町では引き続き、人口減少と地域経済縮小に立ち向うため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 7 年 3 月に策定しました。

「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、これまでの取り組みを総括した上で、大きな枠組みである 4 つの基本目標は継承し、第 2 期総合戦略における各施策との整合性や継続性に留意しつつ、計画期間中もデジタルの活用を検討していくことを念頭に置きながら、令和 11 年度までの 5 か年の目標や施策の方向性等を策定しました。広報 5 月号の配布に併せ総合戦略の概要版を配布させていただく予定となっています。

5 信州・長和町地域おこし協力隊について

地域の様々な課題解決に向けた、新たな想像力や発想力による地域づくりを推進するために、4 月 21 日時点で 7 名の地域おこし協力隊の皆さんが活動しています。それぞれのミッションは、農業関係、観光関係、和紙関係など様々です。なお、令和 7 年度には、5 月 1 日付けでふるさと納税、7 月 1 日付けで長和町コンシェルジュミッションの地域おこし協力隊が着任予定です。地域に入っの活動に際し、何かとお世話になることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行うため、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、令和5年度に新たに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設されました。また、令和6年度には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加する旨が盛り込まれました。

町はこの臨時交付金を活用して、令和6年度には低所得者の皆様への支援及び定額減税を補足する給付する事業を行ってきました。令和7年度におきましては、令和6年度からの繰越事業となりますが、「燃料費高騰等支援事業」として、1世帯当たり8,000円の地域いきいき券の配布を行います。また、「町内事業者エネルギー高騰応援事業」として、町内事業者の皆様を支援するための応援金を従業員規模に応じて給付します。

【財政管財係】〔電話 75-2065〕

1 令和7年度予算の概要について

令和7年度の当初予算は、一般会計60億7,800万円、特別会計6会計合計21億8,310万円、総額は82億6,110万円となりました。

令和7年度の予算編成にあたりましては、国の動向、急激に変化する社会経済情勢の動向を踏まえ、第2次長和町長期総合計画後期基本計画、町長公約を指針として、多額の基金を取り崩して財政運営を行っているという町がおかれている厳しい財政状況を考慮し、財政が極めて厳しい中においても実施する必要がある事業を精査しました。

令和7年度当初予算においては、限られた財源を有効活用して、急激な社会経済情勢の変化（人口減少や少子高齢化といったこれまでの課題に加えて、デジタル社会への対応、脱炭素の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など）に対応していくため、新たな課題にも対応しつつ、これまでの事業も継続し、長和町の発展、安心・安全な暮らし、豊かな地域社会につながるために必要な事業を実施する予算としました。

脱炭素関連では、住宅用太陽光発電システム設置補助金、住宅用蓄電池システム設置補助金、デジタル社会への対応関連では、基幹システムの標準化対応を進めるほか、町内巡回バスにおける地域連携ＩＣカードへの対応、防災関連では、地域防災計画等の改定、個別避難計画の策定、防災備蓄品の充実などを行います。

そのほか、これまでの継続事業に関連する予算、町内に整備される障がい者等福祉施設への整備事業補助、ブランシュたかやまスキー場の施設整備、本沢橋及び相馬橋の橋梁保全工事や道路修繕工事、合併 20 周年記念事業などを計上しました。

2 町の財産管理について

財産管理関係では、庁舎や公用車、町有地などの財産の管理運営を行っています。令和 7 年度は町の公共施設個別施設計画の改定を予定しています。

【移住定住係】〔電話 75-2066〕

1 長和町空き家バンクについて

近年の少子高齢化、特に後継者の転出等により、現在「空き家」が増加しております。

移住定住係では「空き家」を財産と捉え有効活用し、住民の皆様の新たな居住地、また、長和町へ移住等を検討されている方との交流・定住促進による地域活性化を図るため「長和町空き家情報登録制度」（空き家バンク）を運用しています。

これまでに「72 件」が登録され、令和 6 年度までに「50 件（売買 42 件、賃貸 8 件）」が契約成立となりました。

「空き家バンク」への問い合わせも、令和 5 年度 50 件、令和 6 年度は 150 件と年々増加しておりますので、区や自治会内で、空き家でお困りの方で、登録または、空き家を賃貸及び購入したいという方がいらっしゃいましたら、移住定住係までご一報をお願いします。

2 長和町田舎暮らし体験住宅の活用について

平成 30 年 7 月 1 日より本格的に運用を開始しました「長和町田舎暮らし体験住宅」ですが、令和 6 年度の利用者数は 3 組 5 名でした。

この体験住宅は主に、長和町へ移住したい方や移住を検討されている方、また、空き家バンクを購入したい方等が利用しています。ご家族やご親戚の方で、長和町で再び暮らしたい方等にもご紹介いただき、ご活用いただければと思います。

また、令和 5 年度からは田舎暮らし体験住宅の機能に加えて、単身者向けのシェアハウスとしても利用を開始しています。

3 空き家調査について

令和 4 年度から 8 年度までを計画期間とする長和町空家等対策計画の改定のための事前調査を令和 7 年度に実施します。

調査の内容は、空き家の状態更新、新規の空き家、空き家の取り壊しの状況などを、今ある情報をもとに現地調査します。時期は未定ですが調査員が空き家のまわりを調査するにあたり、昨今、多発している強盗などの事前下見などに間違われないように、身分証明も携帯します。調査前には、文字放送、告知放送、長和町のアプリの N ナビ、回覧板などで、お知らせして対策をとりますので、ご承知おきください。

なお、自治会長及び区長の皆様にも調査内容に対して確認をお願いすることがあるかと思いますが、ご協力をよろしくお願いします。

4 公営・町営住宅について

町では、入居に際して所得制限がある公営住宅と子育て世帯向け等の町営住宅を運営しています。それぞれ入居要件は異なりますが、空きがあり次第、ホームページやケーブルテレビ文字放送、町のお知らせアプリ N ナビ等により入居者募集のお知らせをしています。

ウ 住民生活課〔直通電話:75-2046〕

【窓口保険係（窓口）】〔電話 75-2073〕

- 1 来庁者の総合案内窓口です。来庁時にお困りのこと等がありましたらお気軽にお声を掛けて下さい。
- 2 戸籍、住民基本台帳の各種届出等関連業務・印鑑登録・国民年金・各種証明書等の発行業務、マイナンバーカード申請・交付事務を行っています。
 - (1) 各種証明書等の発行には、本人確認が出来る運転免許証やマイナンバーカードか、保険証及び診察券等の提示が必要となりますのでご持参ください。また、印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証の提示が必要となります。
 - (2) 令和5年2月から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。

土日、祝日、夜間等で、役場窓口が開いていない時間帯でも証明書を取得することができますのでご利用ください。

・取得できる証明書 住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍の附票

・利用時間 午前6時30分から午後11時

※ 年末年始、システムのメンテナンス日を除きます。

・利用できる店舗 ローソン、セブンイレブン、など、全国のコンビニエンスストアで、証明書が発行できるマルチコピー機が設置されている店舗。

・証明書の取得方法 マイナンバーカードと、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の、4けたの暗証番号が必要となります。

- (3) 令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍制度が変わりました。
 - ① 戸籍届出時における戸籍証明書等の添付不要

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりましたので、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が原則不要となりました。

- ② 戸籍証明書等の広域交付

本籍地の市区町村以外の窓口でも戸籍証明書等を取得することができるようになりました。

- ・ 広域交付で請求できる方

本人、配偶者、父母、祖父母など（直系尊属）、子、孫など（直系卑属）

- ・ 取扱窓口

役場本庁舎窓口（支所では取扱いができません。）

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ・ 請求の方法

請求できる方が直接窓口へお越しください。郵送、コンビニエンスストアで広域交付を行うことはできません。

※ 広域交付は、他の自治体の戸籍の情報を調べるため、本籍地が長和町のみの方と比べて発行に時間がかかります。時間に余裕を持ってお越しください（出生から死亡までの複数の本籍地に係る証明書の発行等）。また、戸籍の状況（戸籍の届出等がある場合、最新の内容が反映するのに数日かかるため）や窓口の混雑状況によって、後日のお渡しとなる場合もございますのであらかじめご了承ください。

- ・ 請求に必要なもの

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類（顔写真付きの身分証明書であっても、学生証等認められないものもあります）

※ 顔写真付きの身分証明書がない場合、広域交付は利用できません。

※ 必要な方の氏名、生年月日、本籍地、筆頭者氏名をご確認いただいたうえでお越しください。

- ・ 請求できる証明書

戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、改製原戸籍謄本、除籍謄本

※ 上記の証明書であっても、災害で焼失して再製されていなかったり、コンピューター化されていないなどの理由により発行できないケースもございます。

(4) 個人情報の取り扱い等、十分に注意を払いながら適正な事務処理に心がけております。ご不便等おかけする事もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

【窓口保険係（保険）】〔電話 75-2078〕

窓口保険係（保険）では、国民健康保険、後期高齢者医療保険に関する保険業務を行っています。これらの各種保険制度についての相談等は、お気軽にお問い合わせください。

【環境温暖化対策係】〔電話 75-2081〕

1 ごみ処理について

(1) 「ごみ」の分別について

- ・ 各ご家庭に配布しております「ゴミ分別収集のてびき」を、再度、ご確認いただきまして、分別の徹底にご協力をお願いします。

なお、現在手引き等における改定の検討や準備を進めているところであり、令和8年4月改定の予定としております。

- ・ リサイクル可能な資源ごみとして「紙パックや菓子箱等の雑紙、新聞・雑誌、段ボール」などは、有価で引き取りとなりますので、分別をお願いします。

(2) 「生ごみ」の分別について

- ・ 可燃ごみと一緒に排出している状況が見受けられます。生ごみ専用袋での排出に、より一層のご協力をお願いします。

なお、今年度から、袋のサイズ等を変更しております。

- ・ 可燃ごみは丸子クリーンセンターにて焼却処理しておりますが、重量によって市町村の処理費用が決定されます。水分を多く含み重量のある「生ごみ」は、処理費用が増加する要因となってしまいます。
- ・ 「生ごみ」の分別はひと手間掛かる訳ですが、分別収集した「生ごみ」は町施設で堆肥化し、町民の皆さんにご利用いただけるよう無償配布しておりますので、更なる分別と可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

※ 堆肥の無償配布

① 一斉配布：年2回【春：4月15日(火)、秋：10月中旬(予定)】

② 随時配布：堆肥の在庫がある場合のみ実施

※在庫状況は環境温暖化対策係へお問い合わせください。

- ・ 「生ごみ」の自家処理に対する補助制度（生ごみ減量化機器購入費補助）を、
本年度も継続実施いたしますので、ごみ減量化に併せてご活用ください。

① 対象品：コンポスト、電動式生ごみ処理機

② 補助率：購入費用の1/2

③ 上限額：コンポスト3,000円、電動処理機30,000円

2 町民ボランティア町内清掃について

今年度の町民ボランティア町内清掃につきましては、全町一斉（一部の地区除く）
で実施します。

実施内容等の詳細については、広報ながわ5月号全戸配布のチラシにてお知らせを
いたします。

実施日：6月1日（日）

※「ご（5）み（3）ゼロ（0）」の語呂合わせで、5月30日を「ごみゼロの日」

に認定されていることと、毎年5月30日～6月5日を「ごみ減量・リサイクル
推進週間（環境省）」として、期間中に各種啓発活動等が行われていることから、
今年度は6月1日（日）に実施します。

● 姫木・美し松・鷹山・小茂谷地区の実施日

■ 姫木地区につきましては、4月23日（水）予定

■ 美し松地区につきましては、4月13日（日）終了（雨天により中止）

■ 鷹山地区につきましては、5月11日（日）予定

■ 小茂谷地区につきましては、5月3日（土）予定

■ 入大門地区につきましては、4月27日（日）予定

3 長和町地球温暖化対策設備設置補助金について

住宅の屋根に設置する太陽光発電システム及び、それに付随する住宅用蓄電池システムの設置に対しまして、補助金を交付いたします。

【太陽光発電システム設置補助】

- ① 補助額：出力 1 kw あたり 30,000 円
- ② 上限額：100,000 円 (3.33kw まで)

【蓄電池システム設置補助】

- ① 補助額：設置費の 10 分の 1
- ② 上限額：100,000 円

4 地球温暖化対策について

近年の地球温暖化により、世界各地で様々な異常気象が引き起こされており、日本においてもこれまでに経験したことがない猛暑や豪雨、大型台風、それに伴う自然災害の発生など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。

町では、気候が既に異常な状況であることの危機感を町民、事業者と共有し、地球温暖化対策に取り組むことを目的として、令和 4 年 8 月 29 日に気候非常事態を宣言し、2050 年には二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明しました。

令和 6 年度事業では、環境省補助金への応募をし、全公共施設を対象とした太陽光発電設備の導入可能性調査を行い、災害時における電源確保なども検討しました。

令和 7 年度は、調査結果をもとに公共施設管理担当課と話し合いの場を持ち、地球温暖化防止に寄与できるよう設置に向け、導入の検討をしていきます。

5 景観計画の策定について

長和町の良好な景観を守り、今ある景観をより良くしていくために、令和4年度から景観計画の策定を行い、令和6年8月1日付で県内28番目の景観行政団体へと移行し10月1日より長和町景観計画の運用が開始となりました。

6 建築・住宅関係

木造住宅の耐震診断と耐震工事に係る補助制度について

町では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事について補助制度を実施しています。

なお、要件は下記をすべて満たす住宅となります。また、申込ができる方は、建物の所有者で、町税及び公共料金等の滞納がない方となります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

【耐震診断補助】

- ・ 無料（町が費用を肩代わり）

【耐震改修補助】

- ・ 診断で評点が1.0未満と診断された建物について、評点が0.7以上（診断時の評点より高くなること）になる改修工事費用の5分の4（上限115万円）

7 その他、不法投棄、犬・猫の飼い方等に関することなどにつきましても、お気軽にお問い合わせください。

【税 務 係】〔電話 75-2063〕

町 税

- 1 令和7年度の個人・法人町民税は 240,136 千円、固定資産税は 410,780 千円を計上し、軽自動車税と市町村たばこ税を含んだ総額は 719,344 千円で、前年比約 0.38%減の町税予算額となります。(軽自動車税 30,928 千円 たばこ税 37,500 千円)
- 2 徴収嘱託員を2名雇用し、滞納に及ばないよう徴収対策を行っています。
- 3 平成29年度より税金、各種料金等のコンビニエンスストアからの納付ができるようになり、夜間や休日の納付が可能となっておりますので利用ください。
(町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料、保育料、住宅使用料、テレビ施設使用料、別荘料金、配食サービス、養護老人ホーム入所負担金)
- 4 納付忘れがなく、納付手間のかからない口座振替へのご協力をお願いします。

【会 計 係】〔電話 75-2058〕

令和7年3月から、会計窓口に自動精算機とキャッシュレス支払い端末を導入いたしました。

一部の料金については、クレジットカード、電子マネーなどのキャッシュレス決済もご利用いただけるようになりました。

設置個所は自動精算機が役場庁舎1階 会計窓口、キャッシュレス決済端末は役場庁舎1階 会計窓口、役場庁舎2階（総務課 情報管理係）、黒耀石体験ミュージアム（教育課 文化財係）、長和町保健福祉総合センター（保健福祉課 健康づくり係）です。

支払い可能な料金、決済可能なブランドについては、広報3月号をご覧ください。

キャッシュレス決済で 快適にお支払い

問 住民生活課 会計係 ☎ 75・2081



便利になり
ました！

令和7年3月10日から運用スタート予定

決済可能ブランド

○クレジットカード



○電子マネー



○QRコード決済



支払い可能な料金

- 窓口保険係
戸籍・住民票印鑑証明等の
各種証明書料金
- 税務係
各種税証明・公函等の料金
- 地球温暖化対策係
ゴミ袋
- 総務係
大屋駅駐車場料金
- 情報管理係
CATV 新規加入登録手数料
- 文化財係
ミュージアム入館料・お土産
- 健康づくり係
各種検診料

⚠ 領収はレシートになります。
領収に町の納付書をご希望の方
はお申し出ください。



エ 保健福祉課〔直通電話:75-2045〕

保健福祉課は、妊娠から出産、子育て支援、健康づくり、住民福祉、高齢者支援まで一生涯を通じ、生活に寄り添った住民福祉サービスを行ってまいります。

長和町の高齢化率は45%と高齢化社会が進行する中、誰もの共通の願いである「住み慣れた自宅や地域で暮らし続ける」ために、より一層行政と医療が連携し医療機関の受診から病院退院後の支援まで、「医療・介護・福祉」の一体的な住民サービスを提供するために令和7年4月から依田窪医師1名を「まちづくりアドバイザー」とし、「長和町×依田窪病院医師」で、医療や認知症、介護など行政と医師が専門的な相談や連携をすることで、一体的でスムーズな対応がとれるようになります。

また、町の将来構想、計画策定及び町の課題検討にもアドバイザーが参画いただくとともに、新たな町の取り組みを一から検討し、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

【福祉係】〔電話 75-2074〕

1 福祉係では、福祉関係機関等と連携をしながら各種相談・各種支援を行っています。

(1) 障がいをお持ちの方やその家族等への各種相談及び支援

(2) 成年後見制度に関する相談及び支援

障がいにより判断能力が不十分な方やその家族への成年後見制度利用についての相談及び支援

(3) 生活保護相談及び支援（実施機関：佐久保健福祉事務所）

(4) 障がい者虐待相談及び支援

2 敬老祝賀会につきましては、感染症および熱中症の危険性から今年度は開催を見送ることとなりました。来年度以降の敬老祝賀事業につきましては、開催方法などを含め検討をおこなっていく予定です。

3 民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の身近な相談役として、地域の方からの相談に応じたり、児童の登下校の見守りなどを行っています。

現在 29 名の方が活躍しており、任期は 3 年間で、今年の 11 月末で任期満了を迎え、12 月からは新たな体制となります。

【介護高齢者支援係】〔電話 75-2079〕

介護高齢者支援係では、地域包括支援センターとして保健師・社会福祉士の専門職がチームを組み、高齢者の総合相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談に応じ、介護予防事業、認知症施策、権利擁護等について、地域の関係者等と連携を図りながら高齢者支援を行っています。

また、介護保険業務として、町が保険者となり 40 歳以上の方が被保険者として保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには介護サービスが利用できるよう、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して」を基本理念に行っています。

高齢者の皆さんやご家族、地域の方でお困りのことなどがありましたら、お気軽に相談ください。

【福祉企業センター係】〔電話 68-2614〕

1 目 的

福祉企業センターは、社会授産施設（社会福祉法に基づく通所施設）、就労継続支援施設（障害者総合支援法に基づく通所施設）の 2 つの目的をもつ福祉施設です。

働く意欲がありながら、高齢・障がい等の理由により、就労の機会が限られている皆さんが利用できる施設です。

令和 7 年 6 月には就労継続支援事業、令和 8 年 4 月には社会授産施設事業を、（福）樅の木福祉会山の子学園共同村に移行及び事業委託をしております。

2 利用方法について

定員は 30 名です。

町内の方で利用を希望される方、見学や説明を希望される方は、お気軽に福祉企業センターまでお問い合わせください。

【人権男女共同参画係】〔電話：68-4400（長門ふれあい館）〕

1 ふれあい館まつり…令和 7 年 11 月上旬 於：長門ふれあい館

地域の人々がふれあい、人権について考える機会を創出することを目的に、「ふれあい館まつり」を開催いたします。

2 差別をなくす町民集会…令和 7 年 12 月上旬 於：長門町民センター

あらゆる差別をなくす取り組みとして毎年、差別をなくす町民集会を開催いたします。

3 図書館の利用について

長門図書館の蔵書以外に、上田地域の図書館をネットワークで結び、長門図書館以外の図書館の本を借りることができる「上田地域図書館情報ネットワーク」（通称：エコール）もありますので、ぜひご利用ください。

また、県と市町村による協働電子図書館事業「デジとしょ信州」がスタートし、電子書籍の貸し出しが出来るようになっていきますので、ご利用をお願いします。

4 児童館（児童クラブ）

就業等により、保護者が昼間自宅で保護することができない児童について、放課後児童クラブ事業を利用いただいています。

5 男女共同参画について

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画計画や住民意識調査の結果に基づき、必要な事業に取り組んでまいります。

【保育園】 ながと保育園〔電話 68-2372〕

和田保育園 〔電話 88-2113〕

1 保育園

令和7年度は、2園合わせて90名（ながと保育園78名 和田保育園12名）の園児をお預かりする予定です。そのうち、3歳未満児は31名（ながと保育園26名 和田保育園5名）です。

入園式、運動会、お楽しみ会、卒園式、誕生会、運動遊びなどの行事に加え、日々の遊びの中での体験を大切に、プールや水遊び、お散歩や雪遊びなど季節にあわせた活動も取り入れながら保育をしております。

個別支援やアレルギー児への対応など、安全で安心な保育環境を整え、子ども達一人一人が「明るく仲良く元気よく」過ごせるよう保育していきます。

令和6年度から運用を開始しました保育園ICTシステム活用し、保護者アプリからの欠席連絡や登園降園の管理、園からのお知らせ配信など、保護者の利便性の向上と保育事務業務の効率化を図り、保育の安全と質の向上に努めてまいります。

【子育て支援係】〔電話 75-2069〕

1 保育事業

3歳児から5歳児クラスの保育料の無償化のほか、町では、副食費についても無料としており、0歳児から2歳児クラスの保育料についても、国の基準より負担を軽減し子育て世帯の支援をおこなっております。

2 子育て支援

町の子育て支援ホームページ「わくわく子育てながわまち」により、ライフステージごとに受けられる子育て支援サービスや、町の子育て情報を発信していますので、町ホームページのバナーよりご覧ください。

出生や小中学校入学時にお祝金を支給する子育て応援給付金事業、児童手当、乳幼児家庭応援事業、ひとり親世帯関係等の子育て支援に取り組んでおります。

【長和町子育て支援センター】〔電話 71-0903〕

子育て支援センターは、保育士、保健師及び依田窪病院理学療法士などの専門職による子育て相談・各種行事及び講座・親子の交流の場として、気軽にご利用くださいますようお願いいたします。

【健康づくり係】〔電話 68-3494〕

健康づくり係には保健師・管理栄養士・公認心理師の専門職員がおりますので、身体やこころ、子どもさんの発達に関する相談などお気軽にお声がけをお願いいたします。

1 健康診断

町民ドック・各種がん検診・地区特定健診・特定保健指導・精密検査の受診勧奨を行い、病気の予防及び早期発見に努めております。町民ドックのオプション検査（甲状腺超音波・骨密度など）につきましては、健診案内に同封しますオプション検査の案内をご確認いただき、健診日の2日前までに依田窪病院健康管理センター（電話 68-2511）に電話で申し込みをお願いいたします。

今年度の健診希望のとりまとめを2月に行いましたが、申し込み忘れなどの健診希望や各医療機関での個別特定健診の受診を希望される方は健康づくり係（電話 68-3494）までご連絡ください。

2 予防接種

こどもの各種定期予防接種・65歳以上のインフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌ワクチン等の予防接種を実施します。

3 高齢者等の新型コロナワクチン接種

令和6年度から新型コロナワクチンは定期接種となっています。

①65歳以上の方と60歳から64歳で基礎疾患があり重症化リスクの高い方が対象となります。

②秋冬に年1回

③接種には自己負担額が必要となりますが、接種費用等を踏まえて決定し次第周知をまいります。

④定期接種は、インフルエンザの予防接種と同様に、直接病院等の医療機関に個々に予約申込を行っていただきます。

⑤定期接種期間外の接種や対象とならない方の接種は、任意接種となりますので病院等の医療機関にご相談願います。（接種料金は、各医療機関での設定となりますが、1万円を超えるものと思われます。）

⑥使用ワクチンは未定です。

国から新たな情報等が示されましたら、その都度お知らせをまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状で、医療機関を受診する際は、事前に電話で連絡をしておくスムーズに受診ができます。

4 高齢者等の带状疱疹ワクチン接種

令和7年4月1日から高齢者を対象とした带状疱疹ワクチンが定期接種となりました。

① 年度内に65歳を迎える方、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方、令和7年度から5年間の経過措置としてその年度に、70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象です。令和7年度に限り、100歳以上の方は全員が対象となります。

② 带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防

効果が認められています。生ワクチンは、接種回数1回 自己負担2,400円 ただし
病気や治療によって免疫が低下している方は接種できません。組換えワクチン（不活
化ワクチン）は、免疫の状態に関わらず接種可能で、接種回数2回（2ヶ月以上の間
隔をあける）自己負担は1回につき6,400円（2回で12,800円）で、10年後まで
高い予防効果があるといわれております。

- ③ 年度によって対象者が異なるため、肺炎球菌ワクチンと同様に、対象となる方には
5月中に個別通知と予診票等をお送りし、接種のご案内をいたします。

5 各種相談

「こころの相談窓口」、「児童虐待相談窓口」「ひきこもり相談窓口」などの相談窓口
（電話 68-3494）を設置しておりますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

6 国民健康保険健康ポイント事業

国民健康保険加入者30歳から74歳の方を対象に、健康づくりの取組みを応援する
健康ポイント事業を実施しています。特定健診を受診し、がん検診や運動習慣の取組みな
どにポイントがつき、500ポイントをためると長和の里地域いきいき券500円分と交換で
きますので、健康ポイント事業による健康づくりの取組みをお願いします。

オ 産業建設課〔直通電話:75-2047〕

【農 政 係】〔電話 75-2082〕

●農業委員会・農業振興・耕地

- 1 農業委員会・農地利用最適化推進委員会では、令和 7 年度に委員の改選がされ、農業委員が 10 名、農地利用最適化推進委員が 11 名で活動しています。遊休荒廃農地の解消等に向けた取り組みを強化し実施しております。
- 2 令和 6 年度に目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」また「目標地図」を策定いたしました。地域計画及び目標地図に基づき「農地等の利用の最適化」の促進を図るため、利用状況調査（農地パトロール）及び利用意向調査（遊休農地の意向調査）を実施し、農地中間管理機構への農地の集積を図ります。
- 3 日本型直接支払制度の「中山間地域直接支払」、「環境保全型農業直接支払」及び「多面的機能支払」を活用し、条件不利地である中山間地の農地保全及び地域資源の適切な保全管理及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を推進する取り組みを進めてまいります。

中山間地域直接支払事業	1 2 集落	120.6ha(令和 7 年度より第 6 期対策)
環境保全型農業直接支払事業	1 事業者	39.4ha
多面的機能支払交付金	1 3 団体	47ha
- 4 農業用施設の維持管理について、県事業の導入を検討するとともに、緊急度を勘案しながら順次計画的に事業を実施し、農業基盤の維持管理に努めます。
- 5 農業被害の減少、また農業意欲の減退にならないよう獣害防止柵の資材提供を引き続き実施いたします。（平成 20 年から実施 令和 6 年度まで累計 116 km）

- 6 農家の経営安定・担い手関連対策事業では、米の生産目標数量の配分が国から示されなくなりましたが、需要と供給のバランスを保つためにも適正生産を推進していきます。また、新規就農者の確保育成に取り組んでまいります。
- 7 東京農業大学山村再生プロジェクト事業については、引き続き協定に基づき協働で事業に取り組めます。なお、実習及び圃場のあり方については東京農業大学と協議し、令和7年度より新たな取り組みを実施してまいります。

●地場産業振興

- 1 町の特産品である長和町奨励品の充実を図るとともに、奨励品目の見直し、また奨励品制度のあり方について検討していきます。(37 事業者 121 品目)
- 2 新たな特産品開発への支援の充実及び町の特産品、奨励品の販売促進事業に積極的に取り組めます。また、キャンペーン隊によるPR活動とイベントへの出店など町特産品の販路拡大事業を展開していきます。
- 3 町にある2つの道の駅（マルメロの駅ながと、道の駅和田宿ステーション）とそれぞれの直売所（マルシェ黒耀、和田宿ステーション特産物直売所）において、指定管理者はじめ関係機関と協力し、農業所得の向上、都市農村交流の促進、地域の活性化に資する取り組みを推進します。
- 4 黒耀ワインブどうプロジェクトにより、ワインぶどう栽培者への支援を行うとともに、圃場の整備、獣害対策を実施し、ワイン振興に係わる事業を推進します。

●林務

- 1 松くい虫被害対策について保全松林緊急保護整備事業を活用し、松林区分に応じた伐倒くん蒸処理等による対策を実施します。(事業量 当初 380 m³ 年間見込 600 m³)
- 2 森林税事業により、道路周辺山林の松くい虫被害枯損木の処理を中心としたライフライン保全事業を実施し、倒木被害の未然防止に努めます。
- 3 有害鳥獣駆除対策については、長和町猟友会及び長和町わなの会による有害鳥獣駆除や上小地域連携による一斉駆除等を実施し、被害削減に取り組みます。
また、農林作物等を鳥獣被害から守るため、農地へのネットやトタン等の設備を設置する経費について引き続き補助を行います。
- 4 令和元年度より施行された森林経営管理制度を引き続き検討するとともに、森林環境譲与税を活用した林道等整備を引き続き取り組んでいきます。
- 5 造林事業では、長久保大沢町有林の皆伐再造林及び保育間伐を計画的に実施します。
また、町内森林整備に対するかさ上げ補助を引き続き実施し、森林整備を推進していきます。
- 6 林道補修工事は森林整備箇所路線を優先し、作業道を含めた林道の補修工事を実施します。また、3財産区1 管理会からの繰入による町内林道の維持管理を引き続き実施します。
- 7 里山整備の取り組みとして全町桜運動の実施、また、東京都江東区有明西学園との「ふるさとの森づくり推進協定」に基づく林業体験活動を実施していきます。

- 8 植樹や間伐の森林整備事業のほか、震災で被災した方への支援、また子どもたちへの森林環境教育などの活動推進のための「みどりの羽根募金」について、ご理解、ご協力をお願いします。（納入期限：5月末）。

[長和町に関係する取り組み事例]

- ・ U E 森 2023 〜にぎやかな森づくり植樹の集い〜 長和町で開催
- ・ 環境緑化木等苗木の配布
- ・ みどりの少年団活動助成 等

●建設土木(交通安全)

- 1 社会資本整備総合交付金事業において国庫補助を活用しながら橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託（3橋）及び本沢橋・相馬橋の橋梁保全工事を実施します。
- 2 地区要望及び損傷個所を精査した中で予算の範囲内で舗装修繕工事及び道路修繕工事を実施していきます。また、大勢の方が利用する交差点付近や見通しの悪いカーブを中心に町道の草刈りを実施します。
- 3 除排雪に係わる経費（除雪委託料、除雪用重機借上料、凍結防止剤購入費等）を計上し、降雪時の防災、安全確保に努めます。
- 4 防災・減災の観点から河川区域内の立木等河畔林の整備のため、県補助金を活用して河畔林整備事業を実施します。
- 5 自治会及び区等からの要望に基づき、カーブミラーなどの交通安全施設の新設、修繕を実施します。

【商工観光係】〔電話 75-2085〕

- 1 エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響に伴う経済対策について、状況を把握するとともに関係する諸団体等と連携し、緊急的な支援を含め引き続き必要な支援を行います。
- 2 地域内の店舗及び事業者等の経済対策並びに地域住民へ地域内消費喚起を促すための「長和の里地域いきいき券」事業について、引き続き支援をしていきます。
- 3 商工振興のための制度資金融資、利子補給や信用保証料の負担など継続して支援します。また、新規雇用、販路拡大に関する助成のほか、創業を目指す方に創業初期支援を行い、地域産業振興施策の充実を図ります。
- 4 霧ヶ峰・美ヶ原中央分水嶺トレイルの推進を主なミッションとして地域おこし協力隊を採用した。トレイル事業の推進、トレイルコースを活用したイベント及び大会誘致のほか、グリーンツーリズム事業について企画、運営に取り組みます。
- 5 訪日外国人旅行者の受け入れ体制・環境整備について、観光協会と連携を図るとともに長和町コンシェルジュ育成事業に積極的に努めます。
- 6 町内にある2つの温泉施設(やすらぎの湯、ふれあいの湯)について、町内外の方に喜んでいただける施設となるよう、指定管理者である長和町振興公社とともに適切な運営となるよう取り組みます。

7 「株式会社マウント長和」の指定管理施設であるブランシュたかやまスキー場の施設等の改修について、スキー場の施設整備に係わる計画に基づき各年度精査したうえで国の補助事業や有利な起債等を活用して事業を実施していきます。

また、「姫木自然の家」など他の施設についても、そのあり方について関係機関及び団体等とも協議を継続して実施していきます。

【上下水道係】〔電話 75-2090〕

- 1 上下水道事業は、経営健全化を図り経費削減に努めています。水道事業は生活に密接した重要なインフラであり、町民皆さんに安全安心な水の供給、生活排水の安定処理に努めてまいります。
- 2 上水道事業では施設及び水道管の老朽化が進み、修繕や入れ替えなどが必要な状況にあります。他市町村との経営の共同化など経費削減策も検討していますが、料金改正も検討し、施設の修繕、水道管の入れ替え、また併せて災害に強いものにする事業を進めています。
- 3 下水道事業においても終末処理場「長門水処理センター」・「鷹山水処理センター」の運営や下水道施設の維持管理及び計画的な修繕・更新を行っていくために、料金改正を検討し事業を進めてまいります。
- 4 料金改定については、長和町上下水道事業運営審議会において検討しています。
- 5 災害の際の対応として、今後水道管や下水道管を交換する際は、耐震性の高い管に入れ替えることや、災害後早急に状況確認ができたり、水質検査を実施できる体制づくりにも取り組んでまいります。

【別荘係】〔電話 75-2089〕

1 直営別荘地管理運営業務

現在、学者村別荘地の管理センターを町営別荘地全体の総合管理センターと位置づけ、職員1名が常駐し、直営別荘地の管理運営を行っています。

また、令和3年に「長和町別荘地マスタープラン」が策定され、マスタープランに基づいた管理運営に取り組んでいます。また、マスタープランに係る施策、事業については直営別荘地のホームページにおいて公表しております。

2 各別荘地

(1) 学者村〔1期・2期・3期・4期〕 総面積 122.0ha 1,984 区画

別荘係の職員1人と管理人4人の計5人体制により、直営別荘地全体の管轄と、学者村別荘地の維持管理業務を実施。

(2) 美し松ハイランド 総面積 43.8ha 435 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

(3) ふれあいの郷 総面積 2.5ha 152 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

(4) 美ヶ原高原郷 総面積 6.7ha 149 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

力 教 育 課〔直通電話:68-2127〕

【学校教育係】〔電話 68-2127〕

1 児童数及び生徒数

(令和7年4月1日現在)

学校名	長門小学校	和田小学校	依田窪南部中学校
児童・生徒数	167名	27名	173名

引き続き、児童・生徒が笑顔で通う学校・地域から愛される学校づくりに取り組んでまいりますので、地域の皆様のお力添えをお願いいたします。

2 小学校運動会

長門小学校・・・令和7年5月31日（土）

和田小学校・・・令和7年10月4日（土）

3 依田窪南部中学校文化祭・・・令和7年9月26日（金）・9月27日（土）

4 コミュニティスクールの充実

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため、長門小学校・和田小学校（和田保育園含む）・依田窪南部中学校において、コミュニティスクールを実施しています。

地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【社会教育係】〔電話 68-2127〕

1 長和スポーツフェス（仮称）…令和7年10月中旬

町民運動会に替わるスポーツ企画として、ニュースポーツイベントの開催を予定しています。

分館、自治会及び区の皆様にも積極的なご参加、ご協力をお願いします。

2 総合文化祭…令和7年11月1日（土）2日（日）

作品展示と芸能発表を開催する予定です。

日程は2日間で作品展示を行い、1日目に芸能発表を行う予定です。

3 二十歳を祝う式…令和8年1月2日（金）【令和7年度に20歳になる方】

4 生涯学習講座・スポーツ教室等の開催

令和7年度は例年どおり講座及びスポーツ教室の開催を予定しています。

- ・生涯学習講座 12講座
- ・スポーツ教室 6講座
- ・ジュニアスポーツ教室 . . . 11講座

【文化財係】

〔電話：88-0030 長和の里歴史館・文書館（中山道・遺跡包蔵地お問合せ）〕

〔電話：41-8050 黒耀石体験ミュージアム（黒耀石関連お問合せ）〕

1 歴史の道中山道と宿場町の歴史遺産

国史跡に指定されております歴史の道中山道や宿場の町並みについて、修繕箇所等の整備を行い、保存・活用を図っていきます。また、令和4年度に国史跡追加指定が承認されました長久保宿旧本陣につきましては、文化庁の指導の下、その復元整備に向けて、引き続き当時の様子を再現するための史料調査を行います。

2 おたや祭り と 山車の起源に関わる史料調査

毎年1月14日、15日に行われております「おたや祭り」の起源は詳らかではなく、現在判明している最も古い記録は、長久保宿の旧家が所蔵する江戸時代後期の文政11年(1828)の日誌で、また、山車づくりの起源も同様に詳らかではなく、同旧家の天保6年(1835)の日記に記載される「御田(旅)屋賑わし、かざり物数ヶ所見事也」との一文が最も古い記録です。おたや祭り と 山車づくりの起源を探るため、町内や近隣市町村の皆様方にも広く情報提供を呼び掛けて、史料調査を行います。

3 黒耀石原産地の歴史遺産

令和5年度決算数値で、原始・古代ロマン体験館及び黒耀石体験ミュージアムの入館者総数は23,600人を超え、前年よりも2,600人の増加となり、令和6年度も引き続き増加傾向にあります。

縄文時代における黒耀石の採掘跡が観察できる「星くそ館」は、森林内の遊歩道を30分ほど登った史跡公園内にあります。今年度も、4月末の連休から11月末までの開館となりますが、令和5年度は3,940人、令和6年度4,069人と来館者の伸びも順調です。登山が困難な方のためには、常時シャトル便のサービスがあります。また、8月末に開催される黒耀石のふるさと祭りでは、例年通りミュージアムから峠までの見学バスを運行し、説明会を開催いたしますので、多くの皆様にご利用いただきたいと存じます。

4 博物館事業

町の一般文化財と中山道関係及び行政文書等の保存管理と調査は、和田地区青原の「長和の里歴史館・文書館」、そして、町内遺跡の発掘資料と黒耀石関係の保存管理と調査は、長門地区大門鷹山の「黒耀石体験ミュージアム」が中心となって行っております。長和町の歴史を伝承する各施設では、今年度も地域の子どものふるさと学習への協力をはじめ、広く皆様にご利用頂けるよう運営して参ります。

5 日本遺産活用事業

山梨県から長野県に及ぶ14市町村で構成する日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の魅力発信事業につきましては、各地の縄文時代の土偶を訪ねて周遊する御朱印帳の企画などが原始・古代ロマン館の入館者増にも繋がっています。また、原始・古代ロマン館と黒耀石体験ミュージアムの両方を訪ねる方も多く、当地域における滞在時間の増加という観光効果も上げています。

6 歴史遺産を活かした国際交流事業

長和町では、平成28年度から町の歴史・文化の魅力を世界に発信する事業として、長和町の中・高生からなる長和青少年黒耀石大使が、1年間の研修を経て交流先のイギリスに渡航し、英語でのプレゼンテーションや黒耀石の石器づくりワークショップを開催する国

際交流事業に取り組んできました。令和7年度は、次年度の渡航に向けて第6期の黒耀石大使8名を公募し、夏から約1年間の研修に取り組めます。

7 埋蔵文化財の調査

遺跡の調査に関しましては、国の指導を受け、迅速に埋蔵文化財の保護と開発計画の調整を図るため、遺跡の所在を確認する分布調査が実施されています。この分布調査は、作物に影響を与えないよう、冬季シーズンに町内全域の耕作地を中心として歩き、土器や石器の落ちている範囲を確認するというものです。調査は、平成26年度から和田地区の男女集落を出発地点として始まり、昨年は、四泊から入大門地区について調査をさせていただきました。本年度は、入大門から追分方面にかけて踏査を予定しておりますが、腕章をつけた教育委員会の調査隊がお邪魔しますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

キ ふるさと納税特別任務室【電話:75-2093】

【長和町ふるさと納税のPRにご協力をお願いします。】

長和町の発展と豊かな自然や伝統文化等の財産を永く後世へ引き継ぐため、長和町に愛着をもち魅力あるふるさととの発展を願う方々から寄付金を募り、これを財源として町づくりに一層役立たせるため、取り組みの強化を図ります。

お知り合いや親戚の方などに、長和町ホームページからご覧になれる「ふるさと納税サイト」をPRしていただければと思いますので、何卒よろしくお願いします。

ふるさと納税《美しの郷》事業実績

(単位：円)

区分/年	H30	R1	R2	R3	R4	R5
いつまでも輝きつづけるやすらぎの郷事業（生活環境）	2,140,000	568,9000	7,339,000	2,317,000	3,106,000	3,310,500
未来に向かって輝く地域の産業をおこす郷事業（産業振興）	555,000	1,392,000	3,916,000	1,665,000	2,060,000	1,968,500
人として輝き続けるやさしいぬくもりの郷事業（保健・福祉・医療）	280,000	1,111,000	1,860,000	1,034,000	577,000	973,000
太古の輝きを育む郷事業（教育・文化）	160,000	1,077,000	1,643,000	662,000	175,000	897,000
笑顔と笑顔が輝くささえあいの郷（住民と行政の協働）	195,000	858,000	1,295,000	521,000	420,000	514,000
世界で輝く子供たちを育てる事業（国際交流）	75,000	231,000	499,000	392,000	74,000	459,000
その他（自治体おまかせほか）	590,000	1,0317,000	9,663,727	7,246,650	6,409,101	5,080,500
合 計	3,995,000	20,675,000	26,215,727	13,837,650	12,821,101	13,202,500

& ふるさと納税で 長和町を元気に!!

NAGAWA



長門牧場 アイスクリーム



ダッタンそば



アスパラガス



ふるさとチョイス



ふるなび



AuPayふるさと納税



楽天ふるさと納税



長和町「ゲキワナ」なっちゃん

問い合わせ 長和町役場 ふるさと納税係 (長和町古町4247-1)

TEL 0268-68-3111 MAIL furusato@town.nagawa.nagano.jp

ク 議会事務局・監査委員事務局〔直通電話:75-2059〕

【議会事務局】〔電話 75-2059〕

1 議会の開催について

議会定例会は年4回、6月、9月、12月、3月に開催しています。

また、必要に応じて臨時議会を開催します。

各常任委員会（総務経済常任委員会、社会文教常任委員会、広報広聴常任委員会）を、定例会の会期中、また必要に応じて開催します。

一般会計の決算（9月議会）及び予算（3月議会）の審査については、特別委員会を設置して実施しております。

議会では、定例会や臨時会、議会全員協議会などの各種会議においてタブレット端末機を導入してデータ化した会議資料を閲覧する取り組みを行っています。これによりペーパーレス化が図られ、経費の節減に繋がっています。

議会中継は、町CATV黒耀の里ゆいねっとで生中継と録画放送を行っております。

今年度は、一般質問についてインターネットでの録画配信を計画しています。

また、一般質問など本会議の会議録は長和町公式ホームページで見ることができます。

2 議会活動報告について

主な議会活動報告として、年4回の定例会の翌々月に「議会だより」を発行しています。（8月、11月、2月、5月に全戸配布）

議会報告会、議会地区懇談会等を開催する予定です。

長和町議会報告懇談会 令和7年5月10日（土）	
午前10時～	長門町民センター 集会ホール
午後2時～	古町コミュニティセンター 講堂

議会だより・町ホームページ・ゆいねっと放送等でご案内いたします。町民皆様のご参加をお願いします。

【監査委員事務局】〔電話 75-2059〕

1 監査委員について

町の監査委員の定数は2名で、識見を有する者1名（代表監査委員）、議会からの選出1名で構成されております。

町の財務に関する事務の執行、また町が行う事業についての監査を実施しています。

この監査委員の事務を補助するため監査委員事務局が設置されており、2名の職員が議会事務局と兼務し担当しております。

2 主な監査について

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 例月出納検査 | 出納状況、基金の状況等について、関係帳票により毎月、点検を行っています。 |
| (2) 定期監査 | 財務に関する監査、現場監査を定期的に実施しています。 |
| (3) 決算審査 | 毎年度の決算について、審査・講評を行っています。 |
| (4) 指定管理者監査 | 指定管理料その他事務の執行について監査を行っています。 |

ケ 国民健康保険 依田窪病院【直通電話:68-2036】

1 常勤医師の推移

内科につきましては、これまで築き上げてきた診療体制を基盤に、諏訪中央病院から新たに総合診療を専門とする医師、鳥取大学からは家庭医療プログラムを修了した家庭医を迎え、病院診療だけでなく在宅医療や行政等と連携し、患者さまの在宅復帰を支える体制を一層充実させることで、地域医療の役割を果たしていきたいと考えています。

また、整形外科につきましても新しい医師を迎え、この春からは局所麻酔下での脊椎内視鏡手術により、超高齢者や全身麻酔が困難な患者さんでも治療が可能となる取り組みは、入院期間の短縮や早期の社会復帰が可能となり、超高齢化社会における地域医療の課題解決を果たす重要な一歩となります。

今後も全診療科の協力体制のもと、町民の皆さんから信頼される地域の病院を目指してまいります。

□ 常勤医師数の推移（各年4月1日現在）

	内 科	整形外科	外 科	小児科
平成 29 年 4 月	3 人	7 人	2 人	1 人
平成 30 年 4 月	5 人(県派遣 1)	6 人	2 人	1 人
令和 元年 4 月	4 人(県派遣 1)	5 人	2 人	
令和 2 年 4 月	5 人(県派遣 1)	5 人	2 人	
令和 3 年 4 月	6 人(県派遣 2)	5 人	2 人	(1 人)
令和 4 年 4 月	6 人(県派遣 2)	5 人	1 人	(1 人)
令和 5 年 4 月	9 人(県派遣 2) (自治医大卒 1)	6 人	1 人	(1 人)
令和 6 年 4 月	9 人(県派遣 3)	5 人	1 人	(1 人)
令和 7 年 4 月	10 人(県派遣 2) (自治医大卒 1)	6 人	1 人	(1 人)

※ 小児科（ ）書きは、週 1 回以上 9:00～12:00 勤務の固定した医師

□ 外来・入院患者数の推移

	外来患者数			入院患者数		
	長和町	上田市	その他	長和町	上田市	その他
平成 30 年度	5 6, 8 4 0 人			3 2, 7 8 3 人		
	39.6%	40.7%	19.7%	31.3%	42.9%	25.8%
令和元年度	5 3, 8 0 8 人			3 0, 6 5 6 人		
	39.6%	41.6%	18.8%	30.8%	43.4%	25.8%
令和 2 年度	5 1, 9 8 3 人			3 2, 9 0 1 人		
	37.9%	42.9%	19.2%	28.7%	47.3%	24.0%
令和 3 年度	5 4, 5 6 8 人			3 2, 1 0 6 人		
	39.1%	42.5%	18.4%	27.6%	46.5%	25.9%
令和 4 年度	5 4, 5 0 5 人			3 1, 8 4 8 人		
	39.4%	41.8%	18.8%	23.7%	47.0%	29.3%
令和 5 年度	5 3, 8 2 4 人			3 2, 1 8 0 人		
	40.1%	41.1%	18.8%	22.7%	53.1%	24.0%
令和 6 年度	5 2, 7 1 7 人			3 6, 0 4 4 人		
	39.8%	42.2%	18.0%	24.5%	54.4%	21.1%

2 依田窪病院が果たしている役割・機能について

(役割・機能)

依田窪病院は所在する上小医療圏における有床医療機関として、長和町・上田市の患者に地域の「かかりつけ医」としての 1 次医療を提供するほか、へき地医療拠点病院として武石診療所の支援、病院群輪番制参加病院として上小医療圏における 2 次医療の一翼を担っています。信州上田医療センターとの連携による満床解消をするための急性期

患者の受け入れや、当院からの医療従事者派遣体制の構築を通じて、拡大する高齢者救急に積極的に貢献しています。

また、脊椎外科をはじめ、手の外科、高齢者外傷といった専門性の高い領域での対応を強化し、地域に不足していた医療機能の補完に努めています。

(健康管理・予防医療の推進)

健康寿命を延ばすためには、健康診断による早期発見・早期治療が欠かせません。病気を未然に防ぐ「先手の医療」の実践を目指し、健診・保健指導・地域啓発を通じて、予防医療、健康意識を高める活動を推進し、長和町・上田市の保健衛生事業とも連携し、住民の健康寿命延伸に貢献しています。

(地域包括ケアシステム)

平成26年度から合計88床を地域包括ケア病棟に機能転換しました。当該病棟は急性期医療に加え、回復期・慢性期・在宅医療までを一体的につなぎ、医療・介護・生活を一体として支える視点を重視し、退院支援・訪問診療をさらに強化して、地域包括ケアの質を高めていきます。

また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、依田窪病院の訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、居宅介護支援事業所、患者サポートセンターが地域の実情に応じた支援を行っています。